



鳥取市地域食堂ネットワーク
共同代表
(社福)鳥取福祉会理事長
まつした としひこ
山下 稔彦さん

私たち支援団体は、それぞれの企業がもつ社会・経営資源を未来の宝物である子どもたちや地元・地域に活用していこうと多種多様な支援を行っています。そうした支援の輪はこの鳥取市に着実に広がっています。私たちはこれからも地域食堂を応援していきます。



鳥取市地域食堂ネットワーク
共同代表
(パーソナルサポートとっとり代表)
やまね ひさし
山根 恒さん

市民のみなさんから、地域食堂にたくさんのご支援をいただき感謝いたします。地域食堂は、子どもを中心にしながら誰もがワクワクする場所です。今後も市民のみなさんのご協力をいただきながら、誰もが安全で安心して過ごせる居場所づくりに努めていきます。



子どもの好きなものだけにせず、栄養バランスが考えられた地域食堂のメニュー。クリスマスにはケーキなどの特別メニューも。

学習支援を受けられたり、子ども同士や学生ボランティアとふれあう楽しみも充実しています。

後、地域食堂を市内の全ての中学校区に開設できるよう取り組みを進めていきます。併せて、運営体制の強化を図りながら、支援企業や団体と協力して、利用する子ども達にさまざまな体験の機会を提供していきたいと考えています。

地域食堂ネットワークでは今後、地域食堂を市内の全ての中学校区に開設できるよう取り組みを進めていきます。併せて、運営体制の強化を図りながら、支援企業や団体と協力して、利用する子ども達にさまざまな体験の機会を提供していきたいと考えています。

また、地域食堂の運営者と参加者の交流だけではなく、参加者同士や、運営しているボランティア同士がお互いに支え合い、世代や分野を越えてつながる場としての役割も担っており、本市が推進する「地域共生社会」の形成に大きく貢献しています。

地域食堂は、利用する人が抱える困難な課題を早期に発見し、問題が複合化、深刻化する前に世帯全体への包括的支援を行っていく入口としての役割を持っています。

地域共生社会の取り組み

■ 現在本市内で運営されている地域食堂(令和3年1月現在)

地域食堂名(会場)	実施日・時間	地域食堂名(会場)	実施日・時間
きらり 希来里食堂 (佐治人権福祉センター)	毎月第4(日) 10:00~14:00	すなばこども食堂 (すなば珈琲露店)	毎月第2・4(木) 17:00~20:00
きりん こども食堂 (岩倉地区公民館)	毎月第1・3(水) 17:00~20:00	高草ちいき食堂 (高草人権福祉センター)	毎月第1(土) 11:00~13:00
くるみかん 来未完食堂 (産後ケアやわらかい風)	毎月第2・4(水) 17:30~20:00	たちかわこどもクラブ (修立地区公民館)	毎月第4(木) 17:00~19:00
けたかくるりこども食堂 (スマイルセンター浜村)	毎月第1・3(金) 18:00~19:30	ちいき食堂 in 幸町 (鳥取市人権交流プラザ)	毎月第2・4(土) 9:30~11:30
江山子ども食堂 (江山人権福祉センター)	毎週(水) 16:00~18:30	てらこやこども食堂 (デイサービスたちばな)	毎週(金) 18:00~20:00
子どもとみんなの食堂「ぽっと」 (みんなの居場所「ぽっと」)	(月)~(土) 18:00~20:00	寺子屋みらい (みらい鳥取)	毎週(水)・(土) 18:00~20:00
ささえあい子ども食堂 (西人権福祉センター)	毎月2回(土) 11:30~13:00	とっとりこども食堂 (b&g鳥取)	毎週(火) 18:00~20:00
サンキッズ子ども食堂 (上町屋老人憩いの家)	毎月第2・4(土) 9:00~12:30	にじいろcafe (鳥取市福祉文化会館)	毎週(木)・(金)、毎月第1(土) 11:00~15:00
市役所すなばこども食堂 (すなば珈琲鳥取市役所店)	毎週(火)・(木) 18:00~20:00	ふれあい食堂 (河原町コミュニティセンター)	毎月第4(土) 10:00~13:30

全国から注目される本市の地域食堂

本市の地域食堂には、次のような特徴があります。

- ◆ 運営団体と地域が協力し旬の食材を使用したり、子どもや保護者などの参加者と一緒に調理するといった「食の提供」を行っている
- ◆ 勉強や絵本の読み聞かせ、体験学習などの「学習支援」を行う
- ◆ 参加者がホッとできスタンプも楽しめる「居場所としての役割」がある
- ◆ 地域のみなさんが参加することで「多様な人々が関わりを持つ場」である

このほかにも、利用者の状況やつぶやきから相談支援につながる体制があることや、地域食堂同士が食材の確保を相互補完的に行うこと、また、地域食堂と支援者の社会的なつながりが広がっていくことも、企業・団体・行政が一体となって取り組んでいるからこそのことであり、本市の地域食堂の特徴といえます。本市の地域食堂は「鳥取市モデル」として全国から注目されています。

地域食堂ネットワークの取り組み

地域食堂ネットワークでは、家庭で余った食材などを集め、各地域食堂で利用する「フードドライブ事業」を行っています。平成31年2月に日本郵便株式会社と連携し、因幡地区連絡会内の郵便局55局と鳥取中央郵便局にフードボックスを設置しました。みなさんからお持ち込みいただいたたくさんのお食料は、地域食堂ネットワークを通じて各地域食堂へ分配し、運営に役立てられています。

行政と郵便局が連携してこども食堂を支援するこの取り組みは全国初のことでした。

フードドライブ事業のほかに、地域食堂の活動に協力したい農家や企業、個人からいただく食材などの寄付を、地域食堂ネットワークが窓口となって受け取り活用しています。今年度からは、市内だけでなく麒麟のまち圏域にある地域食堂にも食材の分配を行っています。活動を継続していくため、引き続きみなさんからの温かいご支援をよろしく願っています。



郵便局に設置しているフードボックスには、「賞味期限が1カ月以上先で未開封」のお米や調味料、レトルト食品などをお寄せいただいています。

今年度はコロナ禍で地域食堂が開催できない状況が続いていますが、昨年9月に、地域食堂を利用する子ども達を応援しようと、ガイナール鳥取の選手と同じメニューを食べながらオンラインで交流を深めるイベントを開催しました。サッカーがうまくなるための心構えなど、選手ならではの貴重な話を聞きながら、参加した子どもたちは楽しい交流の時間を過ごしました。

また、本市を拠点に活動する実業団バドミントンチーム「チアフ